

# 11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」月間です

子どもへの虐待を防止するための啓発活動が全国的に行われます。この機会に児童虐待問題に関心を寄せていただき、地域全体で子育てを支援し、虐待を防ぎましょう。

## 児童虐待とは？

児童相談所の相談対応件数は年々増えています。また、保護者が「しつけ」と称して暴力、虐待を行い、死亡に至るといった重大な結果につながるものもあります。

### 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、溺れさせる、やけどを負わせる、外にしめだす など

### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為をみせる、性的な写真の被写体にする など

### ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、病院につれていけない、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する など

### 心理的虐待

言葉によるおどし、無視、きょうだい間の差別、「産まれてこなければよかった」など言葉の暴力、子どもの前で家族に対し暴力をふるう など

## 児童虐待に気づくには？

虐待をうけている子どもだけでなく、虐待している保護者にも特徴的な行動やサインがあらわれます。

### 子どものサイン

- ・不自然なあざややけどのあとがある
- ・衣類やからだがいつも汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・親がいなくなると急に表情が晴れる
- ・夜遅くまで一人で家の外にいる など

### 保護者のサイン

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家に置いたまま外出している
- ・子育てについて拒否的、無関心である
- ・人前で子どもを厳しく叱る、叩く
- ・子どものけがについて不自然な説明をする
- ・家の中や外が散らかっていて、不衛生 など

虐待は、子どもの体と心を深く傷つけ、体の成長や脳の発達に影響をおよぼしたり、心の傷(トラウマ)を残したりすることがあります。「おかしいな」、「心配」などと気になることがあれば、まずは市や児童相談所に連絡してください。

相談者や内容についての秘密は守られます。匿名でも構いません。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

## 児童虐待・育児に関する相談窓口

児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)  
(24時間 最寄りの児童相談所につながります)  
西部児童相談所(☎027-322-2498)  
困子ども課 家庭児童相談 (☎027-382-8005)  
圏住民福祉課 福祉子ども係(☎027-393-7070)



オレンジリボンには  
子どもの虐待を防止する  
というメッセージが込められて  
います